

次期教育基本計画について

1 計画策定の経緯

- | | | |
|--------------------|---------------------------|-----|
| (1) 計画策定に係る勉強会の開催 | 平成 31 年 1 月 17 日～2 月 26 日 | 3 回 |
| (2) 計画素案策定チーム会議の開催 | 令和元年 5 月 17 日～10 月 16 日 | 9 回 |
| (3) 計画案策定チーム会議の開催 | 令和元年 8 月 29 日 | 1 回 |
| (4) 計画検討委員会全体会の開催 | 令和元年 9 月 25 日 | 1 回 |
| (5) 計画検討委員会専門部会の開催 | | |
| ・第 1 部会 | 令和元年 9 月 25 日～12 月 6 日 | 4 回 |
| ・第 2 部会 | 令和元年 9 月 25 日～11 月 22 日 | 4 回 |
| ・第 3 部会 | 令和元年 9 月 25 日～12 月 20 日 | 6 回 |
| ・第 4・第 5 部会 | 令和元年 9 月 25 日～12 月 3 日 | 5 回 |

※1 策定の流れは、「資料 1-2 第 2 期教育基本計画策定の流れ」参照

※2 策定委員等は、「資料 1-3 第 2 期教育基本計画検討委員会委員等名簿」参照

2 計画の策定にあたって

わかりやすい計画、長すぎない計画、市民目線の計画等

3 計画の構成（案）

南魚沼市の総合計画のスタイルに合わせ、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の 3 層で、構成する。

- ・基本構想：南魚沼市の教育の「理念と目指す方向」「その枠組み」を示す。計画の期間は、令和 3 年度（2021 年 4 月）から令和 12 年度（2031 年 3 月）とする
- ・基本計画：各機関や部署・分野は基本構想で示されたことを推進するために、どう取り組むかその方針と施策および展開する主要な事業の骨子を示す。計画期間は、10 年間であるが、およそ中間となる令和 7 年度（2026 年 3 月）に見直しをする。
- ・実施計画：基本計画で示された施策や事業に基づき、各部署で具体的な事業をどう実施するかを定め、予算編成の指針とする。

4 計画の柱建て

第一章 計画の基本的事項（計画の趣旨、位置づけ、期間、策定の手順、策定の背景）

第二章 基本構想（教育 2030 「学びの郷南魚沼」構想について、めざす教育）

第三章 基本計画（縦糸（ライフステージ）横糸（学びの場）とが 織りなす学び）

（第四章 実施計画）

第五章 計画の推進にあたって

5 計画の章立て（案）について

「資料 1-4 めざす教育の理念と枠組み（案）」及び「資料 1-5 第 2 期南魚沼市教育基本計画の章立て（案）」参照